

京都市における原子力災害対策の取組状況について (平成 28 年 10 月～)

1 環境放射線モニタリングの実施

別添 3

- ・環境放射線モニタリング計画及び水道対策計画に基づき、モニタリングを実施
- ・実施項目『空間放射線量率』、『水道水及び水道原水』、『農産物』、『河川水及び底質土』

2 避難活動体制の整備

(1) 原子力災害避難計画に基づくUPZ3地域の避難マニュアルの修正

UPZの各地域の住民が、避難マニュアルを見直し、連絡網、地元集合場所、車の乗合い、要配慮者の支援体制等を最新の内容に修正

- ・左京区久多
(平成 24 年 8 月作成, 平成 25 年 11 月修正, 平成 26 年 8 月修正, 平成 28 年 4 月修正, 平成 28 年 8 月修正)
- ・左京区広河原
(平成 24 年 8 月作成, 平成 26 年 1 月修正, 平成 26 年 8 月修正, 平成 28 年 4 月修正, 平成 28 年 8 月修正)
- ・右京区京北上弓削町上川行政区
(平成 25 年 8 月作成, 平成 27 年 4 月修正, 平成 29 年 8 月修正)

(2) 原子力防災訓練の実施

- ・左京区久多地域 (地元住民 39 名参加)
日 時 平成 28 年 10 月 30 日 (日) 午前 9 時～11 時 30 分
場 所 元久多小中学校体育館
- ・左京区広河原地域 (地元住民 61 名参加)
日 時 平成 28 年 11 月 12 日 (土) 午前 9 時～11 時 30 分
場 所 元堰源小学校体育館

(主な内容)

- ①情報伝達訓練 (避難マニュアルを活用した連絡網による避難情報の伝達)
- ②避難訓練 (自宅→地域の集合場所→訓練会場)
- ③受付・健康調査・スクリーニング (避難退域時検査済証の発行)
- ④安定ヨウ素剤予防服用の手順 (チェックシートの確認等)
- ⑤放射線測定体験等
- ⑥簡易除染の実演等
- ⑦講習会等 (安定ヨウ素剤の予防服用等について)

・右京区京北弓削地域（地元住民 91 名参加）

日 時 平成 29 年 9 月 24 日（日）午前 9 時～11 時 40 分

場 所 京都府立ゼミナールハウス及び京都市立京北第三小学校

（主な内容）

- ①情報伝達訓練（本市が発令した避難指示を地域の連絡網，消防ヘリ等により伝達）
- ②避難訓練（自宅→地域の集合場所→京都府立ゼミナールハウス→京都市立京北第三小学校）
- ③避難車両のスクリーニング・受付・避難者の汚染検査・健康調査等
- ④安定ヨウ素剤予防服用の手順（チェックシートの確認等）
- ⑤放射線測定体験等
- ⑥簡易除染の実演等
- ⑦講習会（放射線及び原子力防災に関する基礎的な知識等について）

3 原子力防災に関する市民等に対する知識の普及と啓発

（1）市民向け啓発パンフレットの配布

・パンフレット『原子力防災の手引き』の作成・配布（平成 29 年 3 月）

作成部数 7, 000 枚

配布先 市役所，区役所・支所・出張所，民営保育園，認定こども園，小規模保育事業所，事業所内保育事業所，民間幼稚園等への配布

・パンフレット『原子力防災の手引き』（外国語版）の作成・配布（平成 29 年 4 月）

作成部数 英語版 5, 000 枚，中国語版 5, 000 枚，ハングル 3, 000 枚

配布先 京都府旅館組合傘下 280 施設等への配布

（2）原子力防災に関する講習会の実施

・平成 28 年度

実施日 平成 28 年 10 月 30 日（日）〈左京区久多地域〉

11 月 12 日（土）〈左京区広河原地域〉

※原子力防災訓練と同時開催

講習内容 「安定ヨウ素剤の予防服用等について」

講師 京都市防災会議専門委員会（原子力部会）大野和子委員

受講者 10 月 30 日：75 名（うち地元住民 39 名）

11 月 12 日：96 名（うち地元住民 61 名）

・平成 29 年度

実施日 平成 29 年 9 月 24 日（日）〈右京区京北弓削地域〉

※原子力防災訓練と同時開催

講習内容 「放射線及び原子力防災に関する基礎的な知識等について」

講 師 京都市防災会議専門委員会（原子力部会）大野和子委員
受 講 者 133名（うち地元住民91名）

4 防災業務関係者の育成（防災業務関係者等に対する研修）

- ・平成28年11月25日（金）被ばく医療シリーズ講演会【京都大学主催】
（受講者）防災危機管理室 3名
- ・平成29年1月20日（金）被ばく医療シリーズ講演会【京都大学主催】
（受講者）防災危機管理室 2名
- ・**平成29年3月17日（金）放射線防護研修会【本市主催】**
（受講者）防災危機管理室, 区役所等職員, 消防, 警察等 合計25名
- ・平成29年4月19日（水）被ばく医療シリーズ講演会【京都大学主催】
（受講者）防災危機管理室 3名
- ・平成29年6月27日（火）原子力防災基礎研修【国主催】
（受講者）防災危機管理室 2名, 環境政策局 1名
- ・平成29年7月26日（水）被ばく医療シリーズ講演会【京都大学主催】
（受講者）防災危機管理室 3名
- ・平成29年9月4日（月）原子力災害対策要員研修【国主催】
（受講者）防災危機管理室 2名
- ・**平成29年9月7日（木）放射線防護研修会【本市主催】**
（受講者）防災危機管理室, 区役所等職員 合計11名
- ・平成29年10月14日（土）京都府原子力災害時医療講習会（総合）【京都府主催】
（受講者）防災危機管理室 1名
- ・平成29年10月15日（日）京都府原子力災害時医療講習会（避難退域時検査・簡易除染）
【京都府主催】（受講者）防災危機管理室 1名

5 広域避難受入体制の整備

（1）経過

- 平成24年12月 府から市に舞鶴市民6万5千人の受入れ要請・合意
- 平成26年3月 「原子力災害に係る広域避難ガイドライン（関西広域連合）」
- 平成27年2月 「原子力災害にかかる広域避難要領（京都府）」
- 平成28年3月 「京都市原子力災害時の広域避難支援要領」制定（28.4.1施行）

(2) 広域避難支援要領に基づく体制の整備

- ア 初期対応要員（各局等から3名、合計78名）の選任（平成28年度から）
- イ 初期対応要員に対する研修会の開催

【研修会の概要】

- ・開催日 平成28年8月5日（金）、平成28年8月23日（火）〈受講者数 63名〉
平成29年7月28日（金）、平成29年8月3日（木）〈受講者数 45名〉
- ・研修内容 <講習>
原子力防災の基礎、原子力災害時の広域避難、避難所運営支援
<図上演習>
広域避難受入時の避難所運営について

6 安定ヨウ素剤の予防服用体制整備等

(1) 安定ヨウ素剤備蓄体制の見直し（経緯）

- ア 安定ヨウ素剤については、UPZ内の住民等を対象とした府配備分のほか、プルームの影響がUPZを超えて広がった場合を想定し、平成25年度に、大飯発電所から半径50km圏内の居住者約15,000人分を備蓄（関係出張所等に分散備蓄）。さらに、新生児用及び乳幼児用のゼリー状安定ヨウ素剤が開発され、平成28年10月に本市に配備。
- イ 平成27年4月の原子力災害対策指針の改正でUPZ外における安定ヨウ素剤の予防服用は、効果的に実施可能な防護措置ではなく、UPZ外の自治体が安定ヨウ素剤を備蓄する必要はないとされた。
- ウ 京都市防災会議専門委員会原子力部会（H28.10.25開催）においても、国の指針改正に加え、関西広域連合と関西電力㈱との覚書（※）により、緊急時には安定ヨウ素剤が必要となる府県市に貸与されること等を踏まえて、京都市で独自備蓄している安定ヨウ素剤について備蓄を継続する必要はないとされ、さらに、国においては、UPZ内外において安定ヨウ素剤が不足した場合に備えた備蓄を実施しており、今後、平成30年度までに全国に合計200万丸、平成31年度までに小児用ゼリー剤15万包の備蓄を実施する方針である。
- エ これらを踏まえ、本市が保有するUPZ外の防護措置に係る安定ヨウ素剤（使用期限：平成29年3月）については、更新しないこととした。
- ※ 安定ヨウ素剤貸与に関する覚書の締結
平成28年9月21日、関西電力と関西広域連合が、安定ヨウ素剤貸与に関する覚書を締結。

(2) 安定ヨウ素剤の備蓄状況

【安定ヨウ素剤の保管場所及び保管数量】

平成29年4月1日現在

薬品区分	場 所	備蓄数量 (成人1人あたり2丸)
丸剤	花脊, 久多, 京北出張所及び防災危機管理室	各500丸 (成人1人あたり2丸)
粉末剤	防災危機管理室	500g
ゼリー (新生児用)	花脊, 久多, 京北出張所及び防災危機管理室	各10包
ゼリー剤 (乳幼児用)	花脊, 久多, 京北出張所及び防災危機管理室	各50包
合計		<ul style="list-style-type: none"> ・丸剤2,000丸 (UPZ及び観光者用) ・粉末剤500g (使用期限:平成31年1月更新予定なし) ・ゼリー剤 (新生児用) 40包 ・ゼリー剤 (乳幼児用) 200包

7 関西電力(株)との安全協定の締結等

(1) 安全協定の締結等

平成29年8月17日, 本市と関西電力による「通報連絡等協定」, 府と大飯原発UPZ内5市町(京都市, 舞鶴市, 綾部市, 南丹市, 京丹波町)による確認書等を締結

【大飯発電所に係る安全協定等の内容】

京都市: 隣接府として安全確保等協定を締結

- ・原子炉の重要な変更について, 意見を述べるができる。関電からの措置状況の回答規定はないが, 地域協議会の枠組みの中で対応。
- ・現地確認し, 意見を述べるができる。関電からの措置状況の回答規定はないが, 地域協議会の枠組みの中で対応。
- ・異常時の措置要望や適切に対処するとの規定はないが, 地域協議会の枠組みの中で対応。
- ・運転再開の事前説明や意見述べるができるとの規定はないが, 地域協議会の枠組みの中で対応。

綾部市・南丹市: 隣接市として安全確保等協定を締結

(府の安全確保等協定と同等の内容)

京都市・舞鶴市・京丹波町: 隣々接市であるが, **通報連絡等協定を締結**

別添4

(異常時の連絡, 損害の補償, 原子力防災対策 等)

【地域協議会】

新たに府とUPZ内5市町で締結する**確認書**において、原子力防災対策に係る情報交換等を行う「地域協議会」を設置（関電に出席を要請） **別添5**

関西電力に対して、地域協議会において、

- 異常時の原因・内容・措置状況等
- 協定に基づき意見した事項に対する措置状況等
- その他安全確保対策で必要と認める事項

について説明するよう要請。また、府が行う現地確認にUPZ市町が同行できるように要請。

（２）情報交換体制の構築

平成29年8月21日、本市と関電は、京都市防災会議専門委員会原子力部会を活用した情報交換体制を構築することで合意（原子力部会への関電からの出席、説明等）

8 大飯発電所に係る地域協議会

- ・平成29年8月17日（木）第1回大飯発電所に係る地域協議会
（内容）確認事項の確認
 - ①関西電力株式会社に対し、大飯発電所の安全確保対策について説明を要請すること
 - ②原子力規制庁等国に対し、大飯発電所の新規制基準適合性審査の内容等安全対策について説明を要請すること
 - ③UPZ外の京都府内の市町村からの要請があった場合には、その都度、京都府及びUPZ5市町が協議の上、地域協議会の会議等への出席を認めること
- ・平成29年8月31日（木）第2回大飯発電所に係る地域協議会
（内容）関西電力(株)及び国から説明を受けるとともに、大飯発電所3・4号機にかかる安全確保について議論
 - ①大飯発電所3・4号機に係る新規制基準の審査結果について【原子力規制庁】
 - ②大飯発電所3・4号機の安全対策について【関西電力】
 - ③避難計画等について【京都府・内閣府】
 - ④原子力発電所の必要性について【資源エネルギー庁】
- ・平成29年10月19日（木）第3回大飯発電所に係る地域協議会
（内容）大飯発電所現地確認の概要及び大飯発電所に係る住民説明会開催結果について、京都府から説明を受けるとともに、大飯発電所の安全対策等について、国及び関西電力から説明を受け、大飯発電所3・4号機に係る安全確保について議論
 - ①大飯発電所3・4号機の現地確認の結果について【京都府原子力防災専門委員】
 - ②大飯発電所に係る住民説明会開催結果について【京都府】
 - ③大飯発電所の安全対策等について説明【原子力規制庁、内閣府、関西電力(株)】
 - ④国に対する要望

9 大飯発電所に係る住民説明会

〈右京区京北弓削地域〉参加者 19 名

日 時 平成 29 年 10 月 6 日（金） 午後 8 時～10 時

場 所 京北第三小学校

対象者 UPZ 圏内を含む京北第三小学校区内の住民

〈左京区広河原地域〉参加者 25 名

日 時 平成 29 年 10 月 7 日（土） 午前 10 時～12 時 30 分

場 所 元堰源小学校

対象者 UPZ 圏内を含む花背小中学校区（広河原，花脊，別所学区）内の住民

〈左京区久多地域〉参加者 19 名

日 時 平成 29 年 10 月 7 日（土） 午後 2 時～4 時 25 分

場 所 久多いきいきセンター

対象者 UPZ 圏内を含む久多学区の住民

（説明内容）

- ①関西電力大飯発電所 3・4 号機の安全性向上対策の取組みについて【関西電力】
- ②大飯発電所 3・4 号炉に関する審査の概要【原子力規制庁】
- ③大飯地域における原子力防災について【内閣府】